

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年6月27日(2022.6.27)

【公開番号】特開2021-171188(P2021-171188A)

【公開日】令和3年11月1日(2021.11.1)

【年通号数】公開・登録公報2021-053

【出願番号】特願2020-75163(P2020-75163)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 5 A

A 6 3 F 7/02 3 1 5 Z

【手続補正書】

【提出日】令和4年6月17日(2022.6.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定条件が成立すると始動情報を保留可能な保留手段と、

始動条件が成立すると前記始動情報を用いて抽選を行う抽選手段と、

所定の表示領域にて特別図柄の可変表示を行い、前記抽選の結果が導出されるよう制御する特別図柄制御手段と、

前記特別図柄とは異なる普通図柄の可変表示を行い、該普通図柄の可変表示結果として普通当り結果及び前記普通当り結果よりも遊技者に不利な普通ハズレ結果の何れかを導出可能な普通図柄制御手段と、

前記特別図柄制御手段により特別停止態様が導出されると、遊技者に有利な特別遊技状態に制御可能な特別遊技状態制御手段と、

前記抽選手段の結果に基づいて実行可能な当該演出を制御する当該演出制御手段と、

前記始動条件が成立する前に実行可能な先読み演出を制御する先読み演出制御手段と、

前記特別図柄の可変表示回数を計数可能な計数手段と、

前記特別図柄の可変表示が行われる遊技状態に制御可能な遊技状態制御手段と、

前記普通図柄制御手段が前記普通当り結果になったことに基づいて、遊技媒体が入賞困難な第1状態から入賞容易な第2状態へと変位可能な変位手段と、

を備え、

前記遊技状態制御手段は、

前記特別図柄の可変表示が行われる遊技状態として、通常遊技状態と、前記通常遊技状態よりも有利な特定遊技状態と、を含む複数の遊技状態のうちいずれかに制御可能であり、前記特別遊技状態は、第1特別遊技状態と、前記第1特別遊技状態よりも付与される遊技価値が相対的に少ない第2特別遊技状態と、を少なくとも含み、

前記特定遊技状態は、前記特別停止態様が導出される確率が前記通常遊技状態と同じ遊技状態であり、前記第1特別遊技状態に制御されることを移行条件とする第1特定遊技状態と、前記計数手段により計数された回数が規定回数に到達することを移行条件とする第2特定遊技状態と、を少なくとも含み、

前記先読み演出制御手段は、

前記保留手段により保留されている前記始動情報をについての前記特別図柄の可変表示が行

30

40

50

われるまでに、前記計数手段により計数された回数が、前記特定遊技状態への移行契機である前記規定回数に到達する場合に前記先読み演出を行わず、前記規定回数に到達しない場合に前記先読み演出を行うことが可能であり、

前記普通図柄制御手段は、前記普通当り結果として第1の普通当り結果と、前記第1の普通当り結果とは異なる第2の普通当り結果と、を導出可能であり、

前記変位手段は、前記普通図柄制御手段により前記第1の普通当り結果が導出されたことに基づいて所定の第2状態に変位可能であるとともに、前記普通図柄制御手段により前記第2の普通当り結果が導出されたことに基づいて前記所定の第2状態よりも遊技媒体が入賞され易い特定の第2状態に変位可能であり、

前記通常遊技状態、前記第1特定遊技状態及び前記第2特定遊技状態は、前記普通図柄制御手段により前記普通当り結果が導出される割合が同一に構成される一方で、

少なくとも前記通常遊技状態及び前記第2特定遊技状態は、前記第1の普通当り結果と前記第2の普通当り結果とが導出される割合がそれぞれ異なるように構成され、

前記当該演出制御手段は、

前記特定遊技状態に制御されていることを報知する状態報知演出を実行するように制御可能であり、

前記状態報知演出は、前記規定回数に達する前記特別図柄の可変表示において実行されることなく、前記規定回数に達した後の前記特別図柄の可変表示において実行される演出である

ことを特徴とする遊技機。

10

20

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

(1) 本発明に係る遊技機は、

所定条件が成立すると始動情報(例えば、各種乱数)を保留可能な保留手段(例えば、S395またはS402の処理を行うメインCPU201)と、

始動条件が成立すると前記始動情報を用いて抽選を行う抽選手段(例えば、S104の処理を行うメインCPU201)と、

所定の表示領域にて特別図柄の可変表示を行い、前記抽選の結果が導出されるよう制御する特別図柄制御手段(例えば、S93及びS94の処理を行うメインCPU201)と、前記特別図柄とは異なる普通図柄の可変表示を行い、該普通図柄の可変表示結果として普通当り結果及び前記普通当り結果よりも遊技者に不利な普通ハズレ結果の何れかを導出可能な普通図柄制御手段(例えば、S40の処理を行うメインCPU201)と、

前記特別図柄制御手段により特別停止態様が導出されると、遊技者に有利な特別遊技状態に制御可能な特別遊技状態制御手段(例えば、S93及びS94の処理を行うメインCPU201)と、

前記抽選手段の結果に基づいて実行可能な当該演出を制御する当該演出制御手段(例えば、サブCPU301)と、

前記始動条件が成立する前に実行可能な先読み演出(例えば、先読み演出)を制御する先読み演出制御手段(例えば、サブCPU301)と、

前記特別図柄の可変表示回数を計数可能な計数手段(例えば、天井カウンタ)と、

前記特別図柄の可変表示が行われる遊技状態に制御可能な遊技状態制御手段(例えば、メインCPU201)と、

前記普通図柄制御手段が前記普通当り結果になったことに基づいて、遊技媒体が入賞困難な第1状態から入賞容易な第2状態へと変位可能な変位手段(例えば、S296の処理を行うメインCPU201)と、

を備え、

30

40

50

前記遊技状態制御手段は、

前記特別図柄の可変表示が行われる遊技状態として、通常遊技状態と、前記通常遊技状態よりも有利な特定遊技状態（例えば、時短遊技状態）と、を含む複数の遊技状態のうちいずれかに制御可能であり、

前記特別遊技状態は、第1特別遊技状態（例えば、大当たり遊技状態）と、前記第1特別遊技状態よりも付与される遊技価値が相対的に少ない第2特別遊技状態（例えば、小当たり遊技状態）と、を少なくとも含み、

前記特定遊技状態は、前記特別停止態様が導出される確率が前記通常遊技状態と同じ遊技状態であり、前記第1特別遊技状態に制御されることを移行条件とする第1特定遊技状態（例えば、A時短遊技状態）と、前記計数手段により計数された回数が規定回数に到達することを移行条件とする第2特定遊技状態（例えば、B時短遊技状態）と、を少なくとも含み、

前記先読み演出制御手段は、

前記保留手段により保留されている前記始動情報についての前記特別図柄の可変表示が行われるまでに、前記計数手段により計数された回数が、前記特定遊技状態への移行契機である前記規定回数に到達する場合に前記先読み演出を行わず、前記規定回数に到達しない場合に前記先読み演出を行うことが可能であり、

前記普通図柄制御手段は、前記普通当り結果として第1の普通当り結果（例えば、普通図柄当り時選択図柄コマンド「f z 0」）と、前記第1の普通当り結果とは異なる第2の普通当り結果（例えば、普通図柄当り時選択図柄コマンド「f z 3」）と、を導出可能であり、

前記変位手段は、前記普通図柄制御手段により前記第1の普通当り結果が導出されたことに基づいて所定の第2状態（例えば、普通電動役物開放パターン「0 1 H」）に変位可能であるとともに、前記普通図柄制御手段により前記第2の普通当り結果が導出されたことに基づいて前記所定の第2状態よりも遊技媒体が入賞され易い特定の第2状態（例えば、普通電動役物開放パターン「0 4 H」）に変位可能であり、

前記通常遊技状態、前記第1特定遊技状態及び前記第2特定遊技状態は、前記普通図柄制御手段により前記普通当り結果が導出される割合が同一に構成される一方で、

少なくとも前記通常遊技状態及び前記第2特定遊技状態は、前記第1の普通当り結果と前記第2の普通当り結果とが導出される割合がそれぞれ異なるように構成され、

前記当該演出制御手段は、

前記特定遊技状態に制御されていることを報知する状態報知演出（例えば、夜モード表示演出）を実行するように制御可能であり、

前記状態報知演出は、前記規定回数に達する前記特別図柄の可変表示において実行されることなく、前記規定回数に達した後の前記特別図柄の可変表示において実行される演出である

ことを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 8 5 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 8 5 7】

先読み演出が実行される保留画像の形態には、大当たりの可能性があることを示す大当たり系先読み演出形態と、時短当たりの可能性があることを示す時短当たり系先読み演出形態と、大

10

20

30

40

50

当たりおよび時短当たりのいずれについても可能性があることを示す共通当たり先読み演出形態とが含まれる。

10

20

30

40

50